

●出張受付

受付会場	受付日	受付時間
戸塚公民館	2月 4日(火)・ 5日(水)	9:00～15:00
芝市民ホール(芝支所と併設)	2月 6日(木)・ 7日(金)	
鳩ヶ谷庁舎 2階大会議室	2月10日(月)・12日(水)・ 13日(木)・14日(金)	
安行公民館	2月26日(水)	
新郷公民館	2月27日(木)	
神根公民館	2月28日(金)	

※各会場とも初日は大変混雑することが予想されます。
 ※混雑状況により受付終了時間を早める場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。
 ※駐車場には限りがあり大変混雑しますので、できるだけ公共交通機関の利用をお願いします。

●市役所受付 (土・日曜除く ただし2月23日(日)・3月2日(日)は受付をします)

受付会場	受付日	受付時間
市民会館1階 会議室 (市役所斜め向かい)	2月17日(月)～3月17日(月)	9:00～16:00

※国民健康保険に加入されていて、障害年金、遺族年金などを受給されているかたは、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。

申告に必要なもの

- 市民税・県民税申告書(申告をするかたで2月に入っても申告書が届かない場合は、市民税課まで問い合わせください)
- 印鑑(スタンプ式不可)、筆記用具
- 収入および所得を証明できる書類(源泉徴収票・給与明細書など)
- 社会保険料(健康保険、国民年金、介護保険料など)の支払証明書または領収書
- 生命保険料(一般生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料)、地震保険料などの控除証明書
- 医療費の領収書など(支払金額、保険で補てんされた金額の合計は事前に計算してください)
- そのほか申告に必要な書類(障害者手帳など)

※原則として書類は返却しません。控えが必要なかたは事前にコピーをしてから持参ください。



平成26年度分(平成25年分)市民税・県民税の申告受付を行います。場所と日時を確認の上、ご来場ください。

平成26年度

市民税・県民税申告
受付を行います

公的年金などを 受給されているかたへ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告はする必要はありません。

- 所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- 確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

- 所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、**住民税の申告が必要な場合があります。**



郵送での申告をおすすめします

申告会場は大変混雑します。待ち時間を解消するため、郵送による申告をおすすめします。

申告書に住所・氏名・生年月日・電話番号・必要事項など(所得や控除など)の記入漏れがないことを確認し、押印の上、控除証明書など必要書類を同封し、返信用封筒で郵送してください。(切手は不要です)

※郵送申告分は、記入された内容について電話で確認することがありますのであらかじめご了承ください。

問い合わせ…〔市民税・県民税〕市民税課 ☎048-259-7634、7635、7636、7245 FAX048-259-4541

スキップ 確定申告会場はSKIPシティ

川口税務署・西川口税務署合同による所得税などの確定申告会場を、SKIPシティに開設します。

なお、開設期間中、税務署の庁舎内に確定申告会場は設置されませんのでご注意ください。

場 所…川口市上青木3-12-18

SKIPシティ総合棟 1階多目的ホール

開設期間…2月13日(木)～3月17日(月) (土・日曜を除く。ただし、2月23日、3月2日の日曜日は開設。)

受付時間…9:00～16:00 混雑状況により受付終了時間を早める場合があります。

※相談・会場案内などに関するご不明な点は、税務署までお尋ねください。なお、SKIPシティへのお問い合わせはご遠慮ください。

問い合わせ…〔所得税・消費税・贈与税〕川口税務署 ☎048-252-5141、西川口税務署 ☎048-253-4061